



平成25年度
野洲市教育委員会
点検・評価報告書

平成26年10月
野洲市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

平成26年10月

野洲市教育委員会

職名	氏名	委員としての任期
委員長	石田道雄	平成22年11月18日 ～平成26年11月17日
委員長 職務代理者	橘 円	平成23年11月18日 ～平成27年11月17日
委員	高田利江子	平成24年11月18日 平成28年11月17日
委員	澤田正史	平成25年11月18日 ～平成29年11月17日
教育長	川端敏男	平成24年11月18日 ～平成28年11月17日

— 目次 —

はじめに	教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1	経緯	1 頁
2	学識経験を有する者の知見の活用	1 頁
3	対象事業の考え方	2 頁
第1章	平成25年度教育委員会点検・評価の概要	4 頁
1	教育を取り巻く状況	4 頁
2	教育委員会の活動	4 頁
	(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催	5 頁
	(2) 定例会・臨時会以外の活動状況	5 頁
第2章	「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向	6 頁
1	基本理念	6 頁
2	基本的な方向	6 頁
	(1) 元気な学校・園の創造	6 頁
	(2) 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	7 頁
	(3) 人権を尊重するまちづくり	7 頁
	(4) 生涯学習・生涯スポーツの充実	8 頁
	(5) 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	8 頁
	(6) 教育委員会の活性化	9 頁
第3章	施策の点検・評価	9 頁
1	「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価	9 頁
	(1) 評価の区分	9 頁
	(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果	10 頁
	(3) 評価委員会の結果概要	12 頁
	(4) 今後の取組み	14 頁
	(5) 施策毎の点検・評価結果	15 頁
<資料編>		31 頁

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、学識経験を有する方3人からご意見をいただきました。

（野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱：資料編）

玉川 喜代子（たまがわ きよこ）	（要綱第2条第1号委員）
樋口 久次（ひぐち ひさつぎ）	（要綱第2条第2号委員）
有馬 和夫（ありま かずお）	（要綱第2条第3号委員）

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成23年2月に策定した野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していく為に策定したものです。

昨年度までの点検・評価の対象は、当計画における84の施策を対象としていましたが、評価委員会において

- ① 評価をするには、具体的な数値目標など尺度となるものが必要である。
- ② 今後、「点検評価表」の様式について改善の必要があると思われる。
- ③ 項目が多く、評価対象については精査する必要がある。
- ④ 評価対象は、単年度なのか、複数年度なのか、また、計画や目標の設定はどうか、評価をする上で重要である。

との意見をいただきました。

「評価するプロセスにおいて、論点が深められず、広く、浅くなる。」「評価対象項目が多く、評価対象について精査する必要がある。」などの意見をいただいたことを受けて、平成25年度点検・評価にあたっては評価対象や評価方法の見直しを行い、評価結果が判りやすい方法に改善することとし、昨年度までの野洲市教育振興基本計画における84施策の中の106評価対象項目の中から重点となる事業として16施策18項目を絞込み評価いただきました。

野洲市教育振興基本計画<目次>

序 章 野洲市教育振興基本計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定のねらい
3. 計画策定の基本的な考え方
4. 計画策定に当たっての留意点
5. 計画の構成と計画期間
6. 計画の策定期間
7. 市民参加

第1章 基本理念

第2章 野洲市の教育をめぐる状況と課題

1. 就学前教育・保育をめぐる状況と課題
2. 小・中学校をめぐる状況と課題

3. 青少年の健全育成をめぐる状況と課題
4. 生涯学習・生涯スポーツをめぐる状況と課題

第3章 基本的な方向

第4章 施策の展開

1. 元気な学校・園の創造
2. 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり
3. 人権を尊重するまちづくり
4. 生涯学習・生涯スポーツの充実
5. 文化遺産の継承と豊かな文化の創造
6. 開かれた教育行政の推進

むすび 本計画の推進のために

第1章 平成25年度教育委員会点検・評価の概要

1 教育を取り巻く状況

近年、社会の様相は、少子高齢化、高度情報化の進展、国際化といった大きな変化に伴い、地域では家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進展し、本来、子どもが身に付けるべき生きる力、基本的な生活習慣、規範意識、我慢強さや倫理意識の向上、さらにいじめ、体罰、家庭や地域における教育力、子どもの居場所、不審者対策などの多くの教育課題が生じています。

これらの課題を解決していくため、平成23年2月に策定した「野洲市教育振興基本計画」に沿った具体的な施策を点検と評価をしながら効果的に展開する必要があります。

本市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化の豊富なまちです。これらに触れることは教育の中で極めて重要であり、これらを大切に守り育てながら、生活の中で活かす工夫が必要です。

未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう生涯学習のまちづくり、ひとづくりをめざします。

本報告書においては、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行うこと、つまり野洲市教育振興基本計画に定めた各施策の進捗管理をするとともに、施策の達成状況、課題を明らかにして、平成26年度以降の教育行政の推進に活用していきます。

2 教育委員会の活動

野洲市教育委員会では、「野洲市教育振興基本計画」の基本理念である「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう、まちづくり・ひとづくり」の実現のため、就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めるため、様々な施策を展開してきました。

また、毎月開催の教育委員会会議や懇談会において、教育方針の決定や、意見交換を行うとともに、現場の状況や意見に基づく教育行政の推進が必要なことから、学校訪問を実施するなどの活動に努めてきました。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催

①開催状況

平成25年度の教育委員会の会議は、原則として毎月第4木曜日を中心として定例会を12回、また臨時会を3回、合計で15回開催しました。また、教育委員会が抱える現状や課題等について、課題があるごとに懇談会を開催するとともに定例会議終了後懇談会を適宜開催し議論を行っています。

会議は、原則公開としており、平成25年度の傍聴者数は、延べ12人となっています。会議録については、教育委員会のホームページで公開しています。

②審議の状況（資料編参照）

教育委員会での平成25年度におきましての審議案件、報告事項は下表のとおりでした。

分類	平成25年度 (件)	平成24年度 (件)	増減 (件)
審議案件	43	38	5
報告事項	77	72	5

(2) 定例会・臨時会以外の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議の出席以外に、下記のとおり学校訪問、市民懇談会、各種研修会、他の委員会との懇談会へ出席しました。

- ・幼稚園入園式、小・中学校入学式
- ・滋賀県教育行政重点策説明会、委員研修会
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会、研修会
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市内教職員全体研修会
- ・全国都市教育長協議会総会、研究大会
- ・幼稚園、小・中学校運動会
- ・小・中学校学校訪問
- ・近畿都市教育長協議会総会、研究協議会
- ・滋賀 教育の日2013 フォーラム
- ・野洲 教育の日企画 「はばたけ野洲のまなび」 2013
- ・幼稚園卒園式、小・中学校卒業式

その他、各種行事等への参加をしました。

第2章 「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向

1 基本理念

一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも

学びあう、まちづくり・ひとづくり

教育においては、一人ひとりの人格の完成をめざし、「知」「徳」「体」の調和のとれた温かい人間性を育むことが必要です。

就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めることが大切です。

野洲市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化も豊富で、未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう、生涯学習のまちづくり・ひとづくりをめざします。

2 基本的な方向

(1) 元気な学校・園の創造

子どもの教育において教師が元気を出して生き生きと教育活動を展開することは、子どもの元気と意欲を引き出し、学力を向上させ、郷土に根ざした世界にはばたく人づくりにもつながります。

そのために、「元気な学校づくり事業」を継続して実施します。また、平成23年度より北野小学校にて始めた地域との協働で学校を支援する「学校応援団事業」については、全小学校に拡大し実施します。

学習面では、各教科指導はもちろん、生きる力の育成と人権、いのちを大切にする教育を進め、各学校では校内研究の充実に努めます。また、情報(ICT)教育について、子どもたちが意欲的に学習に取り組み、情報活用能力をつけていくための支援をします。

学校・園と図書館が連携を深め、各学校で行われている「朝の読書活動」また各園での「読み聞かせ」などを通して、子どもたちの言語活動の充実と豊かな感性の育成に努めます。

特別支援教育の推進体制の強化を図るため、各学校に特別支援教育指導員や支援員の配置をします。また、4校に特別支援教育コーディネーターマネージメント加配を配置し、全教職員の特別支援教育の研修を深め、さらなる充実をめざします。

(2) 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり

子どもたちの豊かな心を育むためには、安心して学習や生活ができる学びの環境整備と規範意識の育成が必要です。

教育施設の耐震化計画に基づき、これまで耐震化工事や大規模改修工事を計画的に進め、篠原小学校管理棟改築工事の完成により、当初予定していた耐震化事業はすべて完了します。

平成24年度からの武道の必修化に伴い野洲北中学校の柔剣道場の建築を行います。

武道の伝統的な考え方の理解と、相手を尊重した練習や試合ができるように努めます。

規範意識については、学校・家庭・地域が、子どもたちに対して毅然とした態度で「やりたくてもやっつけてはいけないこと」「やりたくなくてもやらなくてはならないこと」を教え、導くことに努めます。

地域におきましては、「地域教育協議会」を中心として、地域に密着した子どもの居場所づくりを地域の皆様の協力を得て進めます。

子どもがいじめや虐待等の悲劇に巻き込まれないために、緊急雇用制度を活用して各学校にいじめ対策支援員を配置します。また、家庭・地域の協力を得ながら、早期発見と的確、迅速な対応を行い、安心、安全な教育環境をつくります。さらには、教育相談活動を通じて、不登校など悩みを抱える子ども・保護者に対する支援を充実します。

学校給食におきましては、地産地消による安全・安心の確保と食育の推進に努めます。

(3) 人権を尊重するまちづくり

「人権を尊重する野洲市」の実現のためには、基本的人権を大切にし、お互いが認め合い、尊重し合い、「お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくり」という観点が重要です。

「野洲市まちづくり基本条例」にもとづき、就学前の子どもから大人まで、学校・園の教育や社会教育を通して、人権の尊重と人権文化の創造に向けて実践や研修啓発を進めます。

いじめにつきましては、これが「どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものである。」との認識で見直しを図った各学校の「ストップいじめアクションプラン」に基づいて、いじめの未然防止と早期発見、早期対策に努めます。

学校・園では、心にひびく道徳資料の開発やボランティア活動などの体験活動に取り組み、道徳教育を充実します。また、基本的な生活習慣の育成、規範意識や困難を克服する力、正義感、そして、実践意欲や態度などの向上に努めます。

(4) 生涯学習と生涯スポーツの充実

本市では、多くの市民が活発な生涯学習活動を行っており、学びに対する関心は高いものがあります。

世界有数の長寿国となった今、市民が自らの活動を充実発展させることは、健康で心豊かな人生を送る上で大切なことです。

これからの生涯学習は、個人やサークルとしての趣味、教養の学習だけではなく、人権や環境問題等の社会的課題や地域課題、就労や子育てなど、身近な生活問題、ボランティア活動など社会参加情報の獲得まで幅広い分野に裾野が広がっており、コミュニティセンターと連携を図りながら、その成果を発表して、地域に活かせるようにしていきます。

生涯スポーツの充実については、ニュースポーツの普及や総合型スポーツクラブの支援、学校や園と連携して、子どもの体力向上に向けた取り組みを進め、市民が気軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。

また、野洲市における生涯学習施策を計画的に推進して行くための指針となる新たな「生涯学習振興計画」を策定します。

昨年度まで、野洲市の文化・スポーツ施設については、野洲市文化スポーツ振興事業団を指定管理者としてその管理と運営を委託してきましたが、本年度より市が直接これらの施設の維持管理と運営を行います。

(5) 文化遺産の継承と豊かな文化の創造

豊かな自然と文化遺産に恵まれた野洲市では、これらを守り育てながら有効に活用し、広く市民にその重要性を知っていただくことが大切だと考えます。

市内の各地において長く伝えられてきた文化遺産を今後も保存・継承して行くために、各地域にける市民の自主的な保存・承継活動が重要です。

このため、学校やコミュニティセンターの活動の中に、地域の文化遺産や文化活動を取り入れ、地域との連携をいっそう深めます。

歴史民俗博物館は、文化遺産の継承にとって拠点となる施設です。

本年度は、博物館開館 25 周年を記念して、野洲川の歴史と文化についての企画展を開催します。また、地域の文化遺産を歩いて再発見する「まちかど博物館」を継続して、身近な文化遺産に市民が親しみ、市民の文化遺産に対する意識の高まりを図ります。

市民が絵画、書、音楽などを発表する機会を作り出すことで地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるように努め、野洲の文化の発展、創造に努めます。

(6) 教育委員会の活性化

教育委員会のあり方につきましては、市民にわかりやすく親しみのある教育委員会にしていくために、教育関係者等からさまざまな意見をお聞きし、情報を積極的に発信することで、本市の教育の姿を家庭、学校、園、地域、企業等が共有し、市のホームページやコミュニティセンターにおいて、市民のみなさんに情報を伝えます。

本市の教育の現状を、多くの市民がともに知り理解するために、11月1日の「野洲市教育の日」にちなみ、平成24年度におきましても、市民と教育委員が本市の教育のあり方等について語り合う懇談会を開催するなどして、今後も市民との対話による教育行政を展開します。

平成23年度に設置しました評価委員会において「教育振興基本計画」の進行についての点検、評価を受け、教育委員会が進行管理を行いながら、計画年度である平成27年度までの諸施策の効果的な推進に努めます。

第3章 施策の点検・評価

1 「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価

本市教育委員会では、2月1日を基準日として、教育委員会が野洲市教育振興基本計画の具体的な施策のそれぞれについて点検・評価を行い、更に野洲市教育委員会事務評価委員会委員3名から各施策に対するご意見を頂くこととしました。

平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする野洲市教育振興基本計画に定める各施策の進捗管理を施策の点検・評価の結果を踏まえて行いながら、市民のニーズに応える質の高い教育施策を実施していきます。

(1) 評価の区分

施策の点検・評価に係る評価の区分は、

- 「S」 必要性・有効性・効率性全てにおいて評価出来る
- 「A」 必要性・有効性・効率性でSより劣るが全て概ね評価出来る
- 「B」 必要性・有効性・効率性の内、1項目が評価出来ない
- 「C」 必要性・有効性・効率性の内、2項目で評価出来ない
- 「D」 必要性・有効性・効率性全てで評価出来ない

と表示しました。

(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果

点検・評価は、野洲市教育振興基本計画における重点事業の内各所属の主要事業16事業に絞り込み論点を深めるとともに、計画や目標などを具体的な数値で表し、評価がしやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果になるように工夫を行った。

事務事業点検評価対象事業

番号	施策名(事務事業名)	施策の対象	施策の目的
1	小中学校の施設整備	市内小中学校の各(校舎、体育館等)施設	各小中学校において運営上、必要とする各施設の機能の維持及び保全を図る。
2	学力向上	児童・生徒	児童生徒の確かな学力の定着と向上をめざす。
3	特別支援教育の推進	特別支援学級に在籍している児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍している障がいのある、あるいは特別な教育的支援を必要としている児童生徒、保育園と幼稚園に在籍している幼児	障害のある幼児児童生徒や特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒が生き生きと学校・園生活を送ることができるようにする。
4	いじめ対策	全ての児童・生徒ならびにその保護者	いじめの未然防止、早期発見を行っていじめを防止し、児童・生徒が安心して学習できるようにする。
5	不登校対策	学校不適應を起こしている児童・生徒とその保護者・家族	学校不適應を起こしている児童・生徒とその保護者・家族の心のケアを行う。
6	生涯学習出前講座の開催と充実	市内に在住又は在勤している人でおおむね10人以上で構成された団体等	市の施策等の理解を深め、生涯にわたる学習意欲の促進につなげる。

7	文化振興事業	生涯学習に意欲を持った市民	学習意欲を満たす文化振興事業として各種教室を開催し、どの世代にも気軽に文化活動に参加できる環境を整え、生きがいや心の豊かさ、ひいては文化のまちづくりにつなげる。
8	成果発表の場の拡大と情報発信の支援	文化芸術を志す市民及び一般市民	芸術文化の振興は、発表・創作を行う者また、それを鑑賞する者の双方があって活性化し成り立つことから、広く一般市民を対象とし、野洲市の文化芸術の向上を目指す。
9	スポーツ振興事業	市民	スポーツに親しみ、適切な指導により自己の健康管理を促す。
10	人権同和問題啓発事業	市民・各種団体	人権、同和問題に関する啓発を行う。
11	地区別懇談会等支援事業	市民、自治会	人権意識を高めるとともに互いに認め合える地域社会をめざし地区別懇談会開催の支援を行う。
12	図書館の学習環境整備と充実	市民	図書館の資料整備とその充実を図り、市民の図書館の利用回数を増やし、教育と文化の発展に寄与する。
13	図書館に親しむためにさまざまな事業の実施	市民	図書や図書館を利用するきっかけ作りを行い、市民の教育と文化の発展に寄与する。
14	文化財保護の普及啓発事業	市民、史跡観光客	市民の文化財の保護の理解と関心を深め、文化的な向上をめざす。
15	市史編さん事業	市民	市内に伝えられる資料の調査を行い、地域の歴史を集

			成して行くとともに、歴史への理解や資料保存への啓発を進める。
16	企画展開催事業 (歴史民俗博物館)	市民	銅鐸をはじめ野洲市の歴史や文化を、展覧会や講演会を通じて理解を深めていただく。

内部評価結果

区 分	点検・評価数	割 合
総 数	16	100.00%
S評価	1	6.25%
A評価	12	75.00%
B評価	3	18.75%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%

(3) 評価委員会の結果概要

<委員による総合評価>

✧ 平成23年度に評価委員会を立ち上げ、今回は、4回目の施策の点検評価を行いました。

昨年の点検評価において「評価対象の内容が抽象的で、具体的な数値での計画や目標設定の記述が無いことで評価を難しくしており、更には、評価結果を判りづらくしていることから、今後は評価対象を各所属の主要事業に絞り込みなどして論点を深めるとともに、計画や目標などを具体的な数値で表し、評価がしやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果になるよう工夫をすべきである。」との指摘を行ったことを踏まえて、平成25年度の点検・評価対象については平成23年2月に策定された「野洲市教育振興基本計画」における重点事業のうち各所属の主要事業16事業に絞込み計画の目標などを具体的な数値で表し、評価委員から見ても評価しやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果となるよう「事務事業点検・評価シート」様式の見直しを行った。

今年度は、新たに作成した「事務事業点検・評価シート」様式に基づき目標設定及び成果や効果を示す指標などを記述した内容で評価し、昨年度事業評価と比較すると「S」評価が2項目増え、「A」評価が1項目減っています。これに伴い、「B」評価は1項目減り、「C・D」評価は無く、全体的な評価としては大幅に改善や見直しをしていく必要がある事業は少なく、現状ではおおむね満足できるレベルで維持さ

れているものと思います。

しかし、B評価事業については事業の点検・見直しを行っていく必要がある。

なお、今回評価項目を絞って評価を行ったところであるが計画の目標などの評価設定が難しく、今後の点検評価対象事業の選定にあたっては再度検討を加え改善して行く必要があると考えます。

また、昨年度まで行った事業評価項目を大幅に減らし、今年度は評価事業項目を16項目に絞ったことにより、教育委員会事業の全般の評価を行ったことになるのか疑問であり、来年度の点検評価対象事業の選定にあたっては改善していく必要があります。

今後、各教育委員会所属において今回の事務事業評価内容を共通認識され、より良い方向に改善されるよう望みます。

外部評価結果

区 分	点検・評価数	割 合
総 数	16	100.00%
S評価	3	18.75%
A評価	11	68.75%
B評価	2	12.50%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%

<委員からの主な意見>

- ✖ 評価尺度となる事業の成果や効果を示す指標を出しにくい事業があり、評価対象事業選定や指標の出し方に配慮する必要がある。
- ✖ 今一度、「点検評価表」の様式について改善の必要があると思われる。
- ✖ 評価する具体的な数値目標などの尺度を検討する必要がある。
- ✖ 今回評価方法の見直しを行ったが今後も評価しやすく、かつ、誰もが分かりやすい評価結果となるよう工夫を重ねていく必要がある。
- ✖ 次年度の評価シート作成時には今年度評価した「IV事務事業の点検」の「考察結果から明らかになった課題など」及び「今後の方針」を記入し評価結果が見やすいように配慮する必要がある。

(4) 今後の取組み

平成25年度において評価対象や評価手法の見直しを行ったところであるが、評価委員会における意見を踏まえ、評価いただく事業選定について点検評価対象事業の選定項目の見直し及び評価結果が判りやすい方法に改善していきたいと考えています。

また、今後の教育委員会事業実施にあたっては今回の評価結果を踏まえ、

明らかになった課題の解決を図るとともに、教育委員会全体で評価結果を共通認識し、より良い方向に改善するよう各事業に取り組んでいきます。

(5) 施策毎の点検・評価結果
別表のとおり。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号①

平成25年度事務事業

I. 事務事業の基礎情報	
事務事業名	小学校の施設整備
担当課	教育総務課
作成年月日	平成26年6月2日
評価責任者(所属長)	北田 輝彦
法的根拠	<input type="checkbox"/> 学校教育法及び施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校設置基準、中学校設置基準 その他法令などの実施義務
教育振興基本計画の体系	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 01 学校の耐震化の推進
実施内容	01～03 小中学校の耐震化の推進と老朽校舎の改築、大規模改修、環境に配慮した施設整備の充実

II. 事務事業の実施概要
市内小中学校の各施設(校舎、体育館等)の状況において必要とされる、各建物の耐震化(非構造部材対策も含む)、大規模改修、改築、増築、解体について計画立案(庁内調整含む)し、文科省の交付金及び負担金事業手續きも含めた事業実施計画を作成する。また、事業実施として、各工事における基本及び実施設計並びに工事管理業務を行い、工事で求める目的物を完成させる。 また、各施設の状況及び機能を定期的に点検、確認し、各学校施設運営上において必要な機能の維持及び保全を図る。 【全体目標】 平成25年度までに小中学校の耐震化を全て終了しています。 【平成25年度目標】 市内小中学校の各施設全ての建築物の耐震化を図る。

対象(働きかける相手、物など)	市内小中学校の各(校舎、体育館等)施設。
意図(対象をどのようにしたいのか)	各小中学校において運営上、必要とする各施設の機能の維持及び保全を図る。

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
小中学校施設の耐震化率	80	100	100	100.0	100.0
①	%	実績 88	100	最終目標年度	25
式・説明	平成56年度以前築(旧耐震基準)の建物の耐震化工事の実施率				
②	単位	目標	実績	最終目標年度	
③	単位	目標	実績	最終目標年度	
式・説明					

平成25年度実施内容	・藤原小学校管理棟改築工事 (H24.12.21～H25.10.28) 既存校舎解体(1,169m ²)及び改築(944m ²)工事 事業費200,512,760円(建築主体、機械、電気設備工事費、工事監理業務委託料及び仮設校舎費用)(全体事業費320,167,260円) ・狛土小学校校舎増築工事 (H24.7.11～H25.6.28) 校舎増築(482m ²)工事 事業費96,134,450円(建築主体、機械、電気設備及び準備工事費、工事監理業務委託料)(全体事業費151,524,450円) ・北野小学校校舎増築工事 (H25.8.28～H26.3.28) 校舎増築(910m ²)工事 事業費256,530,750円(建築主体、機械、電気設備及び準備工事費、工事監理業務委託料) ・野洲北中学校柔剣道場新築工事 (H25.6.28～H26.2.14) 柔剣道場新築(410m ²)工事 事業費159,728,520円(建築主体、機械、電気設備工事費及び工事監理業務委託料)
------------	--

III. 事業費(コスト)		単位:千円	
区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算
事業費	1,349,088	1,414,568	994,811
コストの内訳	369,794	373,517	155,484
A 国庫支出金	---	---	---
A 県支出金	---	---	---
A 地方債	778,992	1,013,662	886,100
その他	11,897	27,389	119,204
一般財源	188,405	---	34,023
25年度決算	---	---	712,910
25年度決算	---	---	189,386
25年度決算	---	---	462,000
25年度決算	---	---	61,524

IV. 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	安全な教育環境を整える必要性が高い。	学校施設の耐震化及び長寿命化改修等による効率的な施設運用は、国の方針でもあり、学校設置者の重要な責務である。
市の関与の妥当性	施設整備は、学校設置者(市)の責務。	
達成状況	学校施設の耐震化は目標を達成した。	全小中学校の校舎等の耐震化をH25年11月に完了。空調設備の設置をH23年9月完了し、安全且つ良好な学習環境の整備を図った。
市民ニーズの傾向	高い	
市民満足度	学校現場の意見では、満足度は高い。	
コストの削減度	効率的な工事内容としている。	
将来コストの見込み	老朽化する各施設保全に費用が発生する。	
受益者負担の適正度	受益者負担の根拠無し。	

考察結果から明らかになった課題など
 老朽化する小中学校施設の保全計画を策定し、これに基づき効率的な維持保全を行うことにより適正な施設運用を行う。

V. 評価結果	1 現状どおり継続 今後、老朽化する小中学校各施設の効率的な維持管理の方法を定める保全計画を策定し、市の財政状況を見極めた上で、必要とする各対象工事の計画策定及び事業化を行い順次実施する。
今後の方針	

内部評価	評価結果	必要性・有効性・効率的性から判断した評価結果の理由
内部評価	A	必要性:安全な教育環境を整える必要性が高い。 有効性:全ての学校施設の耐震化を完了し目標を達成した。 効率的性:小中学校の各施設が必要とする保全内容を見極め、ライフサイクルコストを考慮した効率的な整備を行う。
前回評価結果	A	小中学校施設の耐震化は完了し、各施設全体の保全計画を策定した。今後、この計画に基づき各施設の適切な施設運用に努める。
外部評価	評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
外部評価	S	今後は、本年度策定された「小中学校施設保全計画」に基づき効率的な維持保全を求めたい。
外部評価	B	

平成25年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号③

事務事業名	特別支援教育の推進	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	山本 一郎
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
教育振興基本計画の体系	01 元気な学校・園の創造 03 特別支援教育の推進 02 特別支援教育支援員および巡回相談員の配置		

II. 事務事業の実施概要

近年、小学校では、特別支援教育の対象となる子どもたちが増加しています。特別支援学級に在籍する子どもたちだけでなく、通常学級に在籍して特別な指導や支援を受け子どもたちの増加が懸念です。平成22年度には、本市全児童生徒数の1割強にあたる子どもたちについて、個に応じた指導や支援が必要であると認められています。したがって、就学前から、個々の子どもたちの実態に即して、より計画的できめ細かな指導や支援を行うことが求められています。そのために、市内すべての保育園、小、中学校に各校園を担当する巡回相談員を派遣し、保育・授業場を観察してもらい、支援の対象となる幼児児童生徒の指導方法等について助言を受けています。また、小、中学校には、各校の実態と課題に応じて特別支援教育支援員を配置し、授業に入り込んでもらい、支援の必要な児童生徒への援助や、授業者である教員へのサポートをします。

対象(働きかける相手、物など)

特別支援学級に在籍している児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍している障害のある、あるいは特別な教育的支援を必要としている児童生徒、保育園と幼稚園に在籍している幼児

意図(対象をどのようにしたいのか)

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
小、中学校通常の学級に在籍する支援の必要とな児童生徒数割合	8.2%	7.31%	9.88%		
式・説明	通常の学級で支援の必要な児童生徒数/小、中学校の全児童生徒数				
支援員1人当たりの支援の必要な児童生徒数(特別支援学級・通常の学級)	38.93人	27.76人	36.85人		
保育園、幼稚園、小、中学校の年間巡回相談回数	172回	164回	165回		
式・説明	年間巡回相談回数				

平成25年度実施内容

(1) 特別支援教育等支援員の配置実績・・・9小中学校に17名
 中主中2名・篠原小1名・砥玉小1名・上小2名・野洲小5名・北野小2名・中主中1名・野洲中1名・野洲北中2名

(2) 巡回相談員の派遣内訳
 中主中7回・野洲中7回・野洲北中9回・中主小7回・篠原小6回・砥玉小10回・上小9回・野洲小7回・北野小5回
 中主中10回・野洲中10回・篠原中も園6回・砥玉幼8回・三上幼8回・野洲幼10回・北野幼6回
 野洲第1保育園16回・野洲第2保育園3回・野洲第3保育園4回・三上保育園5回・砥玉明照保育園4回・あやめ保育園4回・きたの保3回
 しみんふくく保育園の家の家5回・慶愛保モンチ4回・巡回相談員連絡会12回

III. 事業費(コスト) 単位:千円

区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費A(緊急雇用含まず)	19,929	23,622	26,329	28,145
コストの内訳				
事業費A(緊急雇用含まず)				
国庫支出金				
A 県の支出金				
財源の内訳				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源	19,929	23,622	26,329	28,145

IV. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズの妥当性	要支援児童生徒数の増加に対応する必要がある教育委員会としての重点課題である	要支援児童生徒の増加と当該保護者のニーズは高い。
達成状況	目標設定自体が困難である	大人の目が揃えることで、学級・学校が落ち着き、当事者以外の保護者にとっても満足な結果が得られると考える。
市民ニーズの傾向	当事者保護者のニーズは非常に高まっている	
市民満足度	客観的な指標がなく、考察が困難である	
コストの削減度	巡回相談員派遣事業のコストは減少傾向	巡回相談員派遣事業については巡回相談員派遣事業については回数も全体として減ってきている。支援員の配置については、必要数の確保が求められる。
将来コストの見込み	巡回相談員派遣事業は今後も減少見込み	
受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて妥当である	

1 現状どおり継続

就学前(保育園、幼稚園)での巡回相談事業は現状維持で進めていく。支援員の配置については、ニーズの増大と有効性が見込めることから、今後も進めていく必要があると考える。

今後の方針

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	必要性:非常に高い 有効性:非常に高い 効率性:まず是有効性を高める必要があり、効率性を求めるのは難しい 支援員の配置については、当事者保護者から非常に喜ばれていること、学校全体が落ち着くことで、他の保護者からも支持される見込みがある。巡回相談員派遣事業については、幼稚園、保育園、小、中学校の教員、保護士が対応に苦慮するケース、有効な手立てが見出せないケースについて、専門家の助言が得られる。このことは、校長のためというより、子どもたちの保育、教育に還元されていくべきものであり、市民サービスの一環として十分に評価できている。
外部評価	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント 他市に比べても特別支援員が手厚く配置され、市全体にレベルの高い取組みがさがれており、今後も維持されたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成25年度事務事業 事務事業の基礎情報 シート番号④

事務事業名	いじめ対策	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	山本 一郎
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、今後、市の条例設置を進めていく
教育振興基本計画の体系	02安心・安全の教育環境と子ども居場所づくり 05いじめや虐待、問題行動等への対応の強化 02家庭、学校、地域、関係機関との連携の強化	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	例設置を進めていく

II. 事務事業の実施概要

いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育課題となっている。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に支援や指導を図ることが重要である。そのために、これまでに以上に教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となるため、平成25年度からいじめ対策支援員(12名)を学校に配置している。

事業概要

対象(働きかける相手、物など)	全ての児童・生徒ならびにその保護者
意図(対象をどのようにしたいのか)	いじめの未然防止、早期発見を行っていじめを防止し、児童・生徒が安心して学習出来るようにする

事業の成果や効果を示す指標

単位	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
① 認知件数	15	179	209	最終目標年度	
② 解決件数	15	179	208	最終目標年度	
③ 未然防止した割合	100	100	100	最終目標年度	

式・説明
各学校からのいじめ・いじめの疑いの報告全件数。

式・説明
未だ防止件数/全いじめ件数

式・説明
年々、いじめの定着や概念は変遷している。暴力や言葉による嫌がらせ、加害者が特定しにくい、罰かきくや自転車へのいたずら等、学校の内外問わず様々な行為である。また、インターネットを通じて行われるものも含まれており、いじめは多岐にわたっている。

式・説明
H24年度より認知件数が急激に増加している理由として、些細な事象でも、いじめと捉えられているからである。さらに、H24年度より、新しくいじめの疑いのカテゴリができたことも要因となっている。多くの大人眼で、子どもを見ていかなくてはならない。

単位:千円

区 分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
III. 事業費(コスト)				
コストの内訳	事業費 A			
内訳	国庫支出金 A			
内訳	県支出金			
内訳	地方債			
内訳	その他			
内訳	一般財源			
IV. 事務事業の点検				
評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明		
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	社会的ニーズはかなりのある 教育委員会の喫緊の課題で妥当	いじめ問題についての社会的な関心は非常に高まり、教育委員会として取り組む必要がある喫緊の課題である。	
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	目標をほぼ達成出来ている 非常に高まっている アンケートなど実施しておらず不明	年度の目標はほぼ達成出来ているが、更に有効性を高めるため、様々なセーフティネットを考える必要がある。	
効率性	コストの節減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	充実させるため増加している 同額が増える予想する 受益者負担は無いが、無くて適性である	いじめ問題の解決には、人や時間等厚みのある労力が必要となり、コストが増えることから効率性を追求することは難しい。	
	考察結果から明らかになった課題など	社会的ニーズが高まる中で喫緊の課題とし、確実に数値は下がって、ほぼ目標が達成出来ているが、更なるセーフティネットを考える必要がある。そのために、教育委員会として創意工夫、知恵をだしあい、有効性を高める必要がある。		
	今後の方針	1 現状どおり継続		
				いじめ事案が多く発生していることは、学校はいじめを認知できていない、重大事案に発展したり、こじれるケースはなく、小さな芽からひとつひとつ丁寧に関わり、解決に向けて取り組んでいる。有効性を高めるための組織体制づくりが必要となる。
V. 評価結果				
内部評価	評価結果 A	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由		
外部評価	前評価結果 A	必要性:特に高い 有効性:初期対応と組織対応ができており、重大事案に発展していない。 効率性:まずは有効性を高める必要があり、効率性は望まない。 総合的に判断してA評価とした		
	評価結果 A	内部評価結果と評価結果を交換した理由もしくはその他コメント		
	前評価結果 A	今後は、幼稚園・小学校・中学校評議委員会などと連携を深める必要がある。		

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑤

平成25年度事務事業

事務事業名	不登校対策	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	山本 一郎
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
教育振興基本計画の体系	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 06 不登校の子どもや保護者への支援 02 児童・生徒や保護者に対する相談体制の強化		

事業概要	長期にわたって欠席している児童生徒については、その要因や背景は様々であることから、状況を適切に把握した上で、個別にきめ細やかな対応を図っている。 市としての不登校対策の取り組みとして、オアシス相談員6名とスクーリングケアサポーター3名を学校へ配置し、別室児童に対する対話や学習支援の活動を通して、該当児童生徒の心の安定をはかりや学習意欲の向上につなげている。
------	--

対象(働きかける相手、物など)	学校不応答を起こしている児童・生徒とその保護者・家族
意図(対象をどのようにしたいのか)	学校不応答を起こしている児童・生徒とその保護者・家族の心のケア

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標年度	達成率(%)
年間30日以上欠席者数	54	53	51		
式、説明	年間30日以上欠席児童数				
不登校率	1.21	1.18	1.15		
式、説明	年間30日以上欠席児童数/全児童生徒数				
別室登校等実人数	221	231	265		
式、説明	教室復帰はできないが、別室で支援を受けている児童生徒数				

学校では、一般的に児童生徒が継続した欠席が見られた場合には、電話連絡や訪問を行い、欠席理由や早期段階から把握するようにつとめている。しかしながら、欠席理由が曖昧であったり、身体症状などもなっていたりして、学校不応答や行きなかりが自立はじめた子どもの「自立」は難しく、周囲の教職員や支援員の皆さんの大人の眼で見ていかなければ、細かな状況や実態把握は困難である。
心のオアシス相談員を6名配置しており、月の相談のべ人数は100~120人の子どもたちと面談し、子どもの声を聴いている。
小学校には、子どもと年齢の近い小学生等スクーリングケアサポーターとして3名を配置し、通常学級に在籍しているなかでも、支援を要する子に対しての学習支援や給食指導を行っている。子どもの様子が見えなくなってきたことや欠席日数が増えるなど、情緒の安定をはかりや基礎的、基本的な事項を身につけられるようになった。

区 分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費	2,205	3,130	3,143	3,134
国庫支出金				
県支出金	200	200	200	200
地方債				
その他				
内訳				
一般財源	2,005	2,930	2,943	2,934

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的必要性	社会的ニーズはかき残しがある 教育委員会の喫緊の課題で妥当	不登校の問題は、社会的な関心があり、教育委員会として取り組む必要がある課題である。
達成状況	目標をほぼ達成出来ている	年々、不登校児童生徒数は減ってきており、目標達成はできている。更に有効性を高めていく。
市民ニーズの傾向	非常に高まっている	
市民満足度	アンケートなど実施しておらず不明	
コストの削減度	充実させるため増加している	不登校問題の解決については、個々にきめ細やかな対応が必要となり、コストの効率性を追求することは難しい。
将来コストの見込み	同額が増える予想	
受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて適性である	

考察結果から明らかになった課題など
社会的ニーズが高まるなか、確実に不登校の数は下がっている。ほぼ目標達成できているが、学校で厚みのあるきめ細やかな人的支援を考える必要がある。また、支援員に頼ることなく、教員も一体となって取り組む必要がある。

今後の方針	1 現状どおり継続 子どもや家庭での支援が遅れ、欠席が長期化すると、学校復帰も難しくなるので、人的な確保をすることで早期に対応できるように努めていく。
評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	評価結果 A 必要性:特に高い 有効性:成果がでている 効率性:更に、有効性を高める必要がある。 有効性では成果が上がっていることから、総合評価としてA評価とした。
前回評価結果	前回評価結果 A 内部評価結果と評価結果を比較した理由もしくはその他コメント 内部評価結果と評価結果を比較した理由もしくはその他コメント
外部評価	前回評価結果 A 不登校対策については今後とも積極的な取り組みをされたい。

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日	平成26年6月2日
事務事業名	生涯学習出前講座の開催と充実	評価責任者(所属長)	吉田 芳行
担当課	生涯学習スポーツ課		
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		野洲市生涯学習出前講座実施要綱
教章掲載項目	04 生涯学習・生涯スポーツの充実		
基本計画の体系	01 生涯学習機会の充実 01 今日's課題に対応した生涯学習巡回講座の開催と充実		

II. 事務事業の実施概要	
市民等の求めに応じて市職員等を講師として派遣し、講座を実施することにより、市政に関する理解を深めるとともに、市民による生涯学習のまちづくりの推進をめざします。 講座の内容は、人権、環境等の身近な暮らしに関する分野について、毎年定めめます。	
事業概要	【全体目標】 前年度以上の講座回数が増えるように啓発する。 【平成25年度目標】 24年度は、60講座のためそれ以上を目指す。

対象(働きかける相手、物など)	市内に在住又は在勤している人でおおむね10人以上で構成された団体等
-----------------	-----------------------------------

意図(対象をどのようにしたのか)
市の施策等の理解を深めることができたとともに、生涯にわたる学習意欲の促進につながった。

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
① 受講団体数	単位	実績	25	60	86
式・説明	講座の受講件数(開催数)				
② 受講者数	単位	実績	737	1981	2102
式・説明	市民等の利用状況				
③	単位	実績			
式・説明					

平成25年度実施内容	講座メニューの数 31
------------	-------------

III. 事業費(コスト)		単位:千円		
区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費	A	6	4	10
コストの内訳	事業費	4		14
	A 国庫支出金			
	A 県支出金			
	A 地方債			
	A 内 其他			
	A 内 一般財源	6	4	10
	A 内 14			

IV. 事務事業の点検		項目ごとの考察	考察についての説明
評価項目	社会的ニーズ	社会的ニーズはある。市政に関わることであり妥当	市政について、市民に理解を得るための有意義な機会であることから、教育委員会として取り組む必要がある。
必要性	達成状況	ほぼ達成できている	利用状況が年々増加していることから市民の関心の高さが伺える。今後は更に、求められる講座メニューを精査する必要がある。
有効性	市民ニーズの傾向	高まっている	
効率性	市民満足度	アンケート結果では満足度は高い	
	コストの削減度	コストはかからない	講師料は無料であること等からコストはかからない。
	将来コストの見込み	同額程度の見込みである	
	受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて適性である	

考察結果から明らかになった課題など
市民ニーズが高まる中で、市民等が求める講座メニューを把握する必要がある。また、それに伴い、職員の協力体制の強化が必要である。

2 手法・内容を見直し継続	市民のニーズを把握するため現在実施しているアンケートの中で、ニーズの項目を増やし把握して、講座のメニューに反映していく。
---------------	--

今後の方針

V. 評価結果		必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
評価結果	A	必要性:特に高い 有効性:着実に成果が出ている 効率性:コストがほとんど掛からず、効率性は高い 全般的に成果は上がっており、A評価とした。
内部評価	前回評価結果	
	A	
外部評価	評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
	A	
	前回評価結果	休日に講師派遣できる体制づくりができなかった。
	A	

平成25年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑧

事務事業名	成果発表の場の拡大と情報発信の支援	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	吉田 芳行
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 04 文化・芸術活動の支援 01 文化協会をはじめ市内文化芸術活動団体への支援と発表の場の拡充	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

II. 事務事業の実施概要

・市内で活動する芸術文化団体に創作活動の発表の機会を提供し、住民に対して芸術文化への関心を高めること
 ・目的として、文化ホール(小劇場)のホールを利用して「野洲文化芸術祭」を開催しています。
 ・市民活動支援センター等の市内施設を回っての音楽のあるまちづくりの事業を展開します。
 ・市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供します。

事業概要
 【全体目標】
 出品数、参加者が増えるように啓発する。
 【平成25年度目標】
 24年度を基本に、出品数、参加者が増えるように啓発する。

対象(働きかける相手、物など)

文化芸術を志す市民及び一般市民

意図(対象をどのようにしたのか)

芸術文化の振興は、発表・創作を行う者また、それを鑑賞する者の双方があって活性化し成り立つことから、広く一般市民を対象とし、野洲市の文化芸術の向上を目指す。

事業の成果や効果を示す指標

単位	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
野洲文化芸術祭 出演・出品者数	585	438	419	最終目標年度	
野洲文化芸術祭 入場者数	2208	1874	1882	最終目標年度	
音楽のあるまちづくり コンサート入場者数	720	1637	1467	最終目標年度	

式・説明
 音楽のあるまちづくりコンサート入場者数

平成25年10月下旬から11月初旬にかけて、延べ3日間の野洲文化ホールでの舞台発表を中心とした野洲文化芸術祭を開催し、野洲市文化協会を中心に事業の運営を行った。
 一方、音楽のあるまちづくり事業については、市民活動支援センター(野洲図書館)ホールにおいて毎月1回年間12回のアコースティックコンサートを開催し、延べ12組の出演と各回100数十名の入場者を待た。

III. 事業費(コスト) 単位:千円

区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A	240	240	240	240
コストの内訳				
在庫支出金 A				
県支出金				
地方債				
内訳				
一般財源	240	240	240	240

IV. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはある	特に社会の第一線を退いた人々が増える中、文化芸術は豊かな人生を送る上で必要不可欠なものである。
市民との関与の妥当性	市民と協働で行うことが前提の関与は妥当	
達成状況	ほぼ達成しつつある	文化芸術を志す人々の高齢化が進むことによる閉塞感は抱めないものの、多様なニーズもあり、今後の市民のコーディネートは重要である。
市民ニーズの傾向	特に鑑賞型事業においては満足度は高い	
市民満足度	小規模事業については低コストで実施	
コストの節減度	現段階と同程度が見込まれる	
将来コストの見込み	受益者負担はないが検討の余地はある	
受益者負担の適正度		

今後社会の第一線を退いた人々を中心に、余暇を楽しむ人々が増えることが考えられることから、今後のニーズに合った文化振興施策を講じる必要がある。文化芸術活動者の高齢化や、若年層の文化芸術離れへの対策が今後において必要である。

2 手法・内容を更直し継続
 これからの余暇の増大と、心豊かな人生を送る上で、野洲市の文化芸術の向上は必要不可欠であり、今までの既成概念にとらわれない、時代のニーズに合った思い切った施策が必要であると考えられる。一方、古来から培われてきた伝統文化を始めとする、様々な文化芸術活動の継承もまた重要であり、新しいものと古来からのものを融合し、活性化させる施策が必要である。

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	
評価結果 B	必要性: 高い 有効性: 成果は出ているが、更なる働きかけが必要である 効率性: 一定のコストは掛かることから受益者負担のシステムが必要である
前回評価結果	有効性と効率性で効果が出ているが、この2点は更なる改善の必要がありB評価とした
評価結果 A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその他コメント
評価結果 A	
前回評価結果	今後とも継続した取り組みをされたい。
評価結果 S	

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日	平成26年6月2日
事務事業名	スポーツ施設管理室	評価責任者(所属長)	杉本 源造
担当課	スポーツ施設管理室	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	「野洲市スポーツ振興計画」
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	文部科学省「スポーツ基本計画」 厚生労働省の「健康ニッポン21」
事業名	04 生涯学習・生涯スポーツの充実		
基本計画項目	04 生涯スポーツの充実		
体系	02 市民のスポーツ参加の拡充及び講習会・研修会の開催と充実		
II. 事務事業の実施概要			
総合体育館(本運動場・エアロフィットネス・ヨガ・フリースポーツタイム)温水プール(スイミング教室・8時間前久水泳大会)・海洋センター(カヌー・ヨット・マリンスポーツ)・体育センター(テニス)の各種スポーツ事業を実施しております。また、総合体育館のトレーニング室など市民が多く利用しており、スポーツに親しみ、健康維持・増進の場を提供しており、年々市民ニーズが高まっています。			
事業概要	市民		
対象(働きかける相手、物など)	市民		
意図(対象をどのようにしたいのか)	スポーツに親しみ、適切な指導により自己の健康管理を促す。		
事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度
総合体育館スポーツ教室参加(登録者)数	118.1	2030	2398
最終目標値	118.1	2030	2398
達成率(%)	118.1	2030	2398
式・説明	参加(登録)者数		
温水プールスイミング教室参加者(登録)数	97.2	2085	2027
最終目標値	97.2	2085	2027
達成率(%)	97.2	2085	2027
式・説明	参加(登録)者数		
海洋センタースポーツ教室参加(登録)者数	78.6	401	315
最終目標値	78.6	401	315
達成率(%)	78.6	401	315
式・説明	参加(登録)者数		
総合体育館(定員)トレーニング室使用講習会約480名・エアロビクススクール640名・太極拳教室80名・健康体操スクール320名・ヨガスクール240名・レディースフィットネススクール160名・ダンスフィットネススクール男塾120名・ジュニアダンススクール90名			
温水プール(定員)スイミングスクール(一般)565名・スイミングスクール(子ども)1160名・スイミング夏期集中教室(子ども)360名			
海洋センター(定員)健康&体力アップ教室120名・太極拳教室(剣道コース)120名・シェイプアップエアロ120名・カヌー教室30名・ヨット試乗体験8名・マリンスポーツ交流体験15名			

単位:千円

区 分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A				39,356.527
コスト				
内訳				
内訳				39,356.527

IV. 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズは高まっている 市民の健康志向が高い	高齢社会になり、スポーツや健康への関心が高まっている。市民の健康増進が健康保険料支出の削減につながる。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	年度目標は、達成出来ている。 認知症予防や障がい者の運動サポートなどターゲット的施策が求められている。
効率性	アンケータなども不満を示すものはない 充実させつつ、削減に努力している 同額が増えたと予想するが収入増で対応する 内容により受講料を決めており適正である	原前として受講料収入により運営している。最低消費費増減分の受講料増は必要と思われる。 適正と考えられる。

文部科学省の「スポーツ基本計画」や厚生労働省の「健康ニッポン21」で示された、メタボリックなサポート(認知症予防・障がい者の運動サポート・身体機能改善(リハビリ))などが生涯スポーツやスポーツ施設に求められている。各施設の老朽化が進み改修が必要である。

2 手法・内容を風直し継続
現在実施している時点を継続し、認知症予防・障がい者の運動サポート・身体機能改善(リハビリ)など関係部課の協力を得て健康保険分野への事業展開を模索する。

V. 評価結果	評価結果	理由
内部評価	A	必要性・市民からのニーズが高い 有効性:成果が出ている 効率性:更なる有効性を高め、社会のニーズに応える必要がある。 有効性では成果が出ているが更に高める必要があるため総合評価としてA評価とした。
外部評価	S	内部評価結果と評価結果を交差した理由もしくはその他コメント 引き続き積極的に取り組まれたたい。

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日	平成26年6月2日
事務事業名	人権同和問題啓発事業	評価責任者(所属)	藤池 弘
担当課	人権教育課		
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
教育振興基本計画の体系	施策名 03 人権を尊重するまちづくり 01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり 02 人権意識の高揚と差別を許さない実践力の育成		

II. 事務事業の実施概要	<p>人権を尊重するまちづくりを進めるためには、主として各種講演会・研修会等つどの開催や啓発冊子の発行・人権啓発推進協議会への支援などを通して市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、差別をなくす実践力を養成することが大切です。そのために、じんけんセミナー、同和問題講演会の開催や啓発冊子「すてきなまち」の発行など人権同和問題啓発の事業を展開します。</p> <p>【全体目標・平成25年度目標】 市民の人権意識の高揚を図る。 (5年に一度実施している人権問題意識調 平成26年度実施にて進捗について評価したい。)</p>
---------------	---

対象(働きかける相手、物など)	市民、各種団体
意図(対象をどのようにしたのが)	人権、同和問題に関する啓発を行う。

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
① 同和問題講演会参加人数	235	287	259	-	-
② 人権尊重をめざす市民のつどい参加人数	610	627	603	-	-
③ 郡府所在地をめざす女性のつどいにおける満足度(はつといたおける回答率)	71.6	75.8	84.5	-	-

式・説明	25年度に満足度があがった理由として、内容が例年よりもより身近なテーマであったことが考えられる。
同和問題講演会 じんけんセミナー 啓発冊子の発行 実行委員会への支援、補助 市人権啓発推進協議会への支援 学区人権啓発推進協議会への支援	

III. 事業費(コスト)		単位:千円	
区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算
事業費 A	4,558	4,168	4,470
コストの内訳			
A 国庫支出金			4,389
A 県支出金	944	463	377
A 地方債			
A 内訳			
A 一般財源	242	240	243
A 一般財源	3,372	3,465	3,850
A 3,783			

IV. 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的必要性	社会的ニーズはかきなりある。人権教育の推進は市としても行うべきものである。	人権は人が生きていくうえで重要なものであり、市行政と市民がともに取り組んでいく必要がある。
達成状況	目標をほぼ達成できている。	さらに効果的な教育・啓発の内容、手法を考える必要がある。
市民ニーズの傾向	ニーズがあると考えられる人が二割に過ぎない。	
市民満足度	各種アンケートからはある程度の満足を得ている。	
コストの削減度	コストの削減は進んでいる。	コストの削減だけでなく有効性に重点を置いて取り組む必要がある。
同額削減の見込み	同額削減の方向にある。	
受益者負担の適正度	受益者負担は適正である。	

各つどの参加者のアンケート結果などから判断すると研修の機会には必要であると考えられている。しかしながら、人権学習は必要ないと考えられている人や無関心層の増加もあり、研修の機会に参加できていない人への働きかけが課題である。

今後の方針	1. 現状どおり継続 市民の課題であり、より身近なテーマや手法を用いて継続性を持って行っていく必要がある。
-------	--

V. 評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	必要性: 高い 有効性: 短期的には見えないが、中長期的に判断すると成果が出ている。 効率性: 効率性が高いとは言えないが、可能な限り効率的に実施した。 総合的に判断し、A評価とした。
外部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 今後とも継続した取り組みが必要である。

平成25年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑩

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日	平成26年6月2日
事務事業名	地区別懇談会等支援事業	評価責任者(所属長)	藤池 弘
担当課	人権教育課		
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
教育振興基本計画の体系	03 人権を尊重するまちづくり 01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり 04 お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくりの推進		

II. 事務事業の実施概要	
自治会での地区別懇談会の開催を通して、人権を学ぶ話し合いや人と人とのつながりを探る事業を展開し、一人ひとりが認め合いともに伸ばすまちづくりの推進を図るために、研修内容、講師の派遣、教材の提供などの支援を行う。	
【全体目標・平成25年度目標】 一人ひとりが認め合うまちづくりの推進を図る】	
事業概要	(5年に一度実施している人権問題意識調査・平成26年度実施にて進捗について評価したい。)

対象(働きかける相手、物など)	市民、自治会
-----------------	--------

意図(対象をどのようにしたのか)
人権意識を高めるとともに互いに認め合える地域社会をめざし地区別懇談開催の支援を行う。

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
① 地区別実施自治会割合	100	96.7	97.8		-
② 延べ参加人数	3330	2802	2648		-
③					

式・説明	市内各自治会で地区別懇談会が開催されるよう、市人権啓発推進協議会、学区人権啓発推進協議会とともに、内容、講師の派遣、教材の提供などの支援を行った。
------	---

III. 事業費(コスト) 単位:千円					
区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	
事業費 A	325	290	335	355	
コストの内訳					
国庫支出金 A					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	325	290	335	355	

IV. 事務事業の点検		項目ごとの考察		考察についての説明	
評価項目	事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはあり、開催されるよう環境整備を行う必要がある。	人権は人が生きていくうえで重要なものであり、市行政と市民がともに取り組んでいく必要がある。		
必要性	達成状況	ほぼ達成できている	さらに効果的な内容、手法を考える必要がある。		
有効性	市民ニーズの傾向	ニーズの度合いは少なくなっている。			
効率性	市民満足度	参加者の満足度は高い。			
	コストの削減度	コストよりも有効性を考える必要がある。			
	将来コストの見込み	コストは変わらない			
	受益者負担の適正度	受益者負担は考えづらく、負担なしは適正			

考察結果から明らかになった課題など
人権について考える機会が必要と考えられるが、人権学習は必要ないと考えている人あるいは無関心層の増加もあり、研修の機会に参加できていない人への働きかけ方に課題がある。

2 手法・内容を見直し継続
懇談会のテーマや手法を検討しながら支援を行っていく必要があると考えている。また教育委員会としてどこまで支援していくのかの点検を人権施策基本計画の策定期間である平成27年度中に行いたい。

V. 評価結果		必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由	
評価結果	内部評価	A	必要性:高い。 有効性:短期的な視点だけでなく、中長期的に判断すると一定の成果が出ている。 効率性:効率性が高いといえないが、可能な限り効果的に実施した。 総合的に判断し、A評価した。
前回評価結果	外部評価	A	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 全自治会が参加いただけただけによる取り組みがほしい、
評価結果		A	
前回評価結果		A	

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日	平成26年6月2日					
事務事業名：図書館の学習環境の整備と充実		評価責任者(所属長)	小森 幹子					
担当課	図書館	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	図書館法第3条					
法的根拠	市条例の実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>						
その他法令などの実施義務		有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>						
総覧振興基本計画	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造							
施策名	03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進							
項目	01 博物館・図書館等の学習環境の整備と充実							
体系								
II. 事務事業の実施概要								
市民の多様な資料、情報の要求に応えるため、新鮮で魅力ある資料(一般書・児童書・大活字本・録音資料・映像資料など)を幅広く整備する。また、学校図書館等を支援するための資料、および中主分館を充実するための資料を整備する。 【全体目標】 市民の多様な資料、情報の要求に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く整備する。 【平成25年度目標】 中主分館リニューアルオープンしたことから、資料の選定や冊づくり等工夫しながら、便利に使いやすい図書館をめざす。また、学校図書館をバックアップセンターとしても機能するような資料整備に努める								
対象(働きかける相手、物など)	市民							
意図(対象をどのようにしたのか)	図書館の資料整備とその充実を図り、市民の図書館の利用回数を増やし、教育と文化の発展に寄与するため。							
事業の成果や効果を示す指標								
①	購入冊数	単位 冊	目標 実績	23年度 11,048	24年度 12,128	25年度 11,407	最終目標年度 -	達成率(%)
	貸出冊数	単位 冊	目標 実績	767,040	741,527	710,051	最終目標年度 -	-
②	登録者数	単位 人	目標 実績	15,744	15,018	14,840	最終目標年度 -	-
	式・説明							
個人貸出・団体貸出実施 ・新刊図書を選定・受入 ・リクエスト対応(購入・借用) ・レファレンス対応(市民の調査・研究の援助) ・中主分館を北部合同庁舎に移転 ・三上小学校・中主小学校・中主中学校へ出張貸出実施								

III. 事業費(コスト) 単位:千円					
コストの内訳	区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
	事業費 A	23,999	15,200	17,500	15,744
	国庫支出金 A	10,000			
	県支出金 の財源 内訳 その他 一般財源				
IV. 事務事業の点検					
必要性	評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明		
	事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかかなりある	読書は生きる力ともなり、楽しみ 基にもなるなど、その重要性と意義 は非常に高い。		
	市の関与の妥当性	妥当			
	達成状況	貸出冊数は減ってきている	貸出冊数は毎年減少している。また ニーズは、高度化・多様化してお り、どう応えていくかである。		
有効性	市民ニーズの傾向	高度化・多様化			
	市民満足度	アンケートなど実施しておらず不明			
	コストの節減度	資料整備・充実にはコストがかかる	限られた予算の中で、可能な限り対 応している。今後増えるであろう高 度化・多様化するニーズにどう応え ていくか問題がある。		
	将来コストの見込み	増加の見込み			
効率性	受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて適性である			
	考察結果から明らかになった課題など	読書の重要性・意義は高いが貸出冊数が減少している。また、資料整備・充実 にはコストがかかる。しかし、その反面ニーズは、高度化・多様化してきてい る。			
	現状とあり継続	読書に頼りつつも機会を増やすために資料整備や充実を対応しているが、資料整備・充実 以外で効率的な手法が無い。先進地の事例を調査研究したり、貸出冊数の減少の分 析などとして、魅力ある図書館のために知恵と工夫が必要である。			
	今後の方針				
V. 評価結果					
内部評価	評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由			
	A	必要性・非常に高い 有効性:利用は減少傾向であるが、全国トップレベルの水準にあり評価できる。 効率性:資料整備や充実にはコストがかかるが、そんな中、可能を限り対応してお り、評価出来る 全て評価できるが、利用が減少しているため、総合評価としてA評価とした。			
	前回評価結果	A			
	評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント			
外部評価	評価結果	電子図書等のIT化が進み、紙ベースの読書が減少していると思われるが、今後も 貸出冊数が増加する見込みのない中で、現状の分析を行い、図書の充実を図られ たい。			
	A				
	前回評価結果	A			
	評価結果	A			

平成25年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑩

事務事業名	図書館に親しむためにさまざまな事業の実施	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	図書館	評価責任者(所属長)	小森 幹子
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	図書館法第3条
教養振興基本計画の体系	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進 03 各種体験活動の開催や「出かける講座」の開設と充実	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

II. 事務事業の実施概要

職場体験学習等、さまざまな体験学習やおはなし会等の事業を実施することで、図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させる。
 【全体目標】
 図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。
 【平成25年度目標】
 職場体験学習の受け入れ、定例のおはなし会、こころの種まき事業などのほか、学校や子育て支援、高齢者のふれあいサロンなど依頼があれば積極的に対応する

事業概要

対象(働きかける相手、物など)

市民

意図(対象をどのようにしたのか)

図書や図書館を利用するきっかけ作りを行い、市民の教育と文化の発展に寄与するため

事業の成果や効果を示す指標

単位	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
出張おはなし会等	36	38	33		
式・説明					
高年齢者おはなし会	4	7	10		
式・説明					
単位					
実績					
最終目標年度					

市内3中学校職場体験受け入れの底かに甲南高等学校、野洲高校それぞれ1名職場体験受け入れ。
 定例の図書館主催のおはなし会(3種)、ボランティア主催のおはなし会(2種)実施。市内6小学校に出張おはなし会実施(市内5小学校にブックトーク実施。高齢者おはなし会10回実施。子育てサロンや児童保育所などへ出張おはなし会実施。他に1日図書館員事業や化石とあそぼうなどの事業を実施。

平成25年度実施内容

III. 事業費(コスト) 単位:千円

区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A				
コストの内訳				
国庫支出金				
Aの県支出金				
の財源				
地方債				
その他				
一般財源				

IV. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	ニーズはある	それぞれの事業について、学校や地域等でニーズは高まっている。
市の関与の妥当性	教育委員会の課題で妥当	
達成状況	目標はほぼ達成できている	目標はほぼ達成できている、満足度も高い。
市民ニーズの傾向	高い	
市民満足度	好評であり満足度高い	
コストの削減度	職員が時間内に実施、コストがかかっていない	コストはかからない事業である。今後はボランティアの育成も必要
将来コストの見込み	今後はボランティアを育成させる	
受益者負担の適正度	無くて適正である	

考察結果から明らかになった課題など

現在、ほぼ職員のみで事業を実施しているが、職員だけでは限界があるので、今後ボランティアの育成が必要

今後の方針

1. 現状どおり継続
 今後本館内事業をはじめ、図書や図書館に親しむ機会を更に充実させるため、ボランティアの育成をしていき積極的に事業展開していく。

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	必要性: 高い、学校や地域、子育てサロンなどの年間事業に組み込み込みである団体も多い 有効性: 子どもにとっては、本に親しむきっかけになり、高齢者にとっては図書館に親しむ機会を充実させる点で有効である 効率性: 現在は職員が時間内に行っており効率的で評価出来る 必要性、有効性、効率性全てで評価が出来ている。効率性ではボランティアの活用など更なる改善の余地があるので、A評価とした。
外部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 引き続きボランティアの育成を図りながら積極的な取組みをされたい。

平成25年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑧

事務事業名	市史編さん事業	作成年月日	平成26年6月2日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属)	徳綱 克己
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	施策名 05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 項目 01 文化財の保護と活用 施策の内容 01 地域と協働した市内文化財の保護と活用の推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

II. 事務事業の実施概要

市内の自治会や神社、寺院、個人等の所蔵資料の整理や調査を推進します。地域に残る資料の整理・調査・保管や、講演会・学習会の開催、市史編さんだよりの発行などを通して、地域の歴史の成り立ちを知る機会を広めます。また、自治会による地域史編さんなど、地域住民による歴史の掘り起こし作業を協働で進め、まちづくり活動を支援します。

【全体目標】
市内の所蔵資料の整理や調査を実施し、その成果を市史編さんだよりにや古文書展などを通じて公開活用します。また、講演会や学習会を開催し、市民の関心を高めめます。

【平成25年度目標】
市内の所蔵資料の整理や調査を実施し、その成果を市史編さんだよりに(年4回発行)などに掲載します。また、古文書展(2月～3月)、市史・郷土史講演会(6月)、市史・郷土史学習会(2月)を開催します。

対象(働きかける相手、物など) 市民

意図(対象をどのようにしたのか)
市内に伝えられる資料の調査を行い、地域の歴史を集成していくとともに、歴史への理解や資料保存への啓発を進める。

事業の成果や効果を示す指標	23年度	24年度	25年度	最終目標値	達成率(%)
市史編さんだよりの発行	4	4	4	-	100.0
式・説明	4	4	4	-	-
講演会及び学習会参加者数	109	78	100	-	-
資料調査・整理点数	1,570(6件)	1,734(8件)	1,852(21件)	-	-
式・説明	市民から依頼を受けた資料調査・整理	整理点数(件数)			

市内自治会・神社・寺院、個人等の所蔵資料の調査・整理
市史編さんだよりの発行 第35～38号
市史・郷土史講演会「近世松地と村 百姓」6月29日
市史・郷土史学習会「光念寺の歴史」近江文保一揆と野洲郡の村々12月15日
テーマ展「野洲の古文書12」永原の古文書-光念寺文書が語るもの-12月8日～3月16日
野洲市史資料集「富洲乙のお寺と宮と」と宮と富洲乙の寺と宮と(稿本)作成
及の会古文書尚会の指導

III. 事業費(コスト) 単位:千円

区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A	16	32	46	18
コストの内訳				
国庫支出金 A				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16	32	46	18

IV. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズがある	地域社会の変化に伴い、資料保存への支援が急増している。自治会での地域史編さんなど、まちづくりのなかでも関心が高まっている。
市の関与の妥当性	市が取り組む地域課題で妥当	
達成状況	目標をほぼ達成できている	地域からの資料調査の依頼が増加しており、歴史への理解を深めることが、資料保存のうえで有効である。
市民ニーズの傾向	地域からの要望も多く、高まっている	
市民満足度	関心が高まっている	
コストの削減度	現状の予算が少ない	歴史資料の調査や保存を目的としており、効率性を追求することは難しい。
将来コストの見込み	同額が増加が予想される	
受益者負担の適正度	受益者負担がないが適正である	

考察結果から明らかになった課題など
資料調査にかかる予算が少ないが、基礎資料の蓄積を進めている。本格的な市史編さん事業への体制づくりが課題である。

1 現状どおり継続
本格的な「野洲市史」の市史編さんに向けて、当面は基礎的資料調査を進め、成果を蓄積しながら、資料の散逸防止に役立てる。今後、市の財政事情を勘案しながら体制を整え、本格的な市史編さんを検討する。

今後の方針

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	
A	必要性: 高い 有効性: 市民からの要望も増えており、着実に成果が出ている 効率性: 事業予算が少ないが作業を進めており効率性は高い
前回評価結果	必要性が高く、有効性や効率性も高いものの、事業予算が少なく成果をあげるのに限界があるためA評価とした。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	指標となる項目を挙げていくべきか検討及び見直しが必要である。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑩

平成25年度事務事業

I. 事務事業の基礎情報		作成年月日		平成26年6月2日
事務事業名	企画展等開催事業	評価責任者(所属長)	徳網 克己	
担当課	歴史民俗博物館	有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/>
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/>
教育振興の基本計画の体系	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 01 文化財の保護と活用 02 わかりやすい展覧会や文化財講座の開催			

II. 事務事業の実施概要	銅鑿が出土した地域の歴史文化遺産を企画展・テーマ展として発信する事業で、その時期にふさわしいテーマを選んで紹介し、野洲の歴史を伝えます。また、地域の資料調査成果や館蔵資料により埋蔵文化財、古文書、民俗資料、美術工芸品などのテーマ展を開催し、歴史や文化にかかわる講演会を計画するなど、地域の歴史に親しみ、理解を深めていただくための事業を実施します。
事業概要	【全体目標】 地域にかかわる企画展や講演会を実施します。考古・歴史・民俗・美術工芸など、様々な分野の展示に取り組みます。
概要	【平成25年度目標】 平成25年度は、開館25周年記念の展覧会を計画します。野洲市から明治14年(1881)に出土した日本最大銅鑿の初里帰りに取り組むとともに、秋期企画展「野洲川の歴史と文化」を中心に実施します。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたのか)	銅鑿をはじめ野洲市の歴史や文化を、展覧会や講演会を通じて理解を深めていただく。
事業の成果や効果を示す指標	23年度 24年度 25年度 最終目標値 達成率(%)
① 年間入館者数(うち市民入館者数)	13,135(4,340) 12,835(4,020) 21,174(6,725)
② 企画展開催期間中の入館者比率	54.9/50.3 62.9/42.5 281.8/171.3
③ 企画展開催期間中の入館料収入	186,600 451,250 1,035,200
式・説明	※市民は入館無料、企画展は年1回(平成24年度は2回)
式・説明	開館25周年記念展「銅鑿ー日本最大銅鑿の里帰りー」10月5日～11月24日 秋期企画展「野洲川の歴史と文化」10月5日～11月24日 テーマ展「昭和のくらしーむかし・なつかし・も/がたりー」10月27日～6月30日 テーマ展「古代・中世の出土銭貨ー近江湖南の出土遺跡からー」7月6日～9月29日 テーマ展「墨書土器ー器に記された文字ー」11月5日～2月2日 テーマ展「永原の古文書ー光念寺文書が語るものー」12月8日～3月16日 第70回銅鑿研究会:10月6日、第71回銅鑿研究会:2月1日 古く講演会:9月21日、秋期企画展記念講演会:10月27日 など

III. 事業費(コスト)	単位:千円			
区分	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A	164	171	287	2,098
コストの内訳				
国庫支出金 A				
県支出金				
地方債				
内訳				
一般財源	164	171	287	388
				1,710

IV. 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
評価項目		
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズがある	地域の歴史への関心が高まっており、様々なテーマによる展示が必要とされている。
市の関与の妥当性	市が取り組む地域課題で妥当	
達成状況	目標を達成できている	市民をはじめ多くの方々が来館され、日本最大銅鑿や地域に関する資料を閲覧されたことに大きな意義がある。
市民ニーズの傾向	地域の歴史への関心が高い	
市民満足度	好評であり満足度が高い	
コストの節減度	助成金を利用、必要経費を精査	文化庁助成金も受け、必要経費を精査しながら執行しており、費用対効果は大きいと考える。
将来コストの見込み	一定の予算は必要である	
受益者負担の適正度	適正である	

考察結果から明らかになった課題など
開館25周年にあたり特別な予算措置が講じられたものの、今後も充実した展覧会が開催できるよう、一定の予算を確保する必要がある。

今後の方針	1 現状どおし継続 今後も、地域にかかわるテーマにより展覧会を開催し、歴史や文化に親しみ、理解を深めていただけたらと考えている。開催にあたっては、市民をはじめ多くの方に親しい展覧会になるよう広報活動に努める。
-------	---

V. 評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
評価結果	必要性:高い 有効性:市民をはじめ多くの方々の関心が高く、成果が出ている 効率性:入館者が多く、話題にもなり、効率性が高い
前回評価結果	平成25年度は特に、開館25周年記念展の入館者数が12,401人と多く、日本最大銅鑿が初めて里帰りし、市民をはじめ多くの方々の関心を集め、対外的に野洲市をPRする効果も高かったためS評価とした。
内部評価	S
外部評価	S
内部評価	A
外部評価	A

<資料編>

平成25年度 教育委員会付議案件、報告事項一覧

<p>教育委員会 (定例) 4月22日</p>	<p>(付議案件) 議第18号 野洲市歴史民俗博物館協議会委員の任命について 議第19号 野洲市図書館協議会委員の任命について 議第20号 野洲市社会教育委員の委嘱について 議第21号 平成24年度野洲市一般会計補正予算(第8号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項) ①平成24年度ふれあい教育相談センター事業実績報告について ②平成25年度における学校施設に関する工事について ③平成24年度野洲市立中学校卒業生進路状況について ④(仮称)野洲第3こども園整備事業の状況と名称等について ⑤嘱託・臨時職員の任用について</p>
<p>教育委員会 (定例) 5月23日</p>	<p>(付議案件) 議第22号 野洲子育て支援会議条例(案)に関する意見について 議第23号 平成25年度野洲市一般会計補正予算(第1号)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見について</p> <p>(報告事項) ①平成25年度野洲市青少年問題協議会委員について ②平成25年度野洲市教育研究所運営協議会委員について ③平成25年度野洲市立幼稚園園児数・市立小学校児童数・市立中学校生徒数について ④平成24年度野洲図書館業務概要報告について ⑤平成24年度教育研究所事業報告について ⑥平成24年度(財)野洲市文化スポーツ振興事業団事業報告について ⑦平成24年度歴史民俗博物館事業報告について ⑧嘱託・臨時職員の任用について ⑨野洲市教育委員会職員の勤務時間を定める規程の一部改正について ⑩篠原小学校校舎改築(建築主体)工事におけるコンクリート打設不良の対策費用等に関する和解について ⑪篠原小学校管理棟改築(建築主体)工事の完成の遅れについて</p>

<p>教育委員会 (定例) 6月20日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第24号 和解に関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>議第25号 和解及び損害賠償の定めることに関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>議第26号 和解及び損害賠償の額を定めることに関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>議第27号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について</p> <p>議第28号 平成25年度野洲市一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①はつらつ野洲っ子育成推進会議設置要綱の一部改正について</p> <p>②平成25年度学校評議員について</p> <p>③臨時・嘱託職員の雇用について</p> <p>④平成25年度第62回近畿中学校総合体育大会開催日時・会場について</p> <p>⑤6月議会における一般質問への答弁の要旨について</p> <p>⑥通学(園)バスの事故について</p> <p>⑦草刈に伴う事故について</p> <p>⑧学校給食センター設備事故について</p> <p>⑨銅鐸の里帰りについて</p>
<p>教育委員会 (定例) 7月25日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第29号 野洲市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議第30号 野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議第31号 野洲市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①祇王小学校校舎増築工事の竣工について</p> <p>②通学バス使用料の誤徴収について</p> <p>③平成26年度国県要望について</p> <p>④臨時・嘱託職員の任用について</p>

<p>教育委員会 (定例) 8月22日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第32号 平成26年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて</p> <p>議第33号 野洲市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議第34号 工事請負契約の締結に関する意見について (北野小学校校舎増築(建築主体)工事)</p> <p>議第35号 平成25年度野洲市一般会計補正予算(第3号)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見について</p> <p>議第36号 平成24年度教育委員会点検・評価について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①野洲市使用料条例(文化ホール「主催者控え室」分)の錯誤について</p> <p>②平成24年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算について</p> <p>③平成25年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会日程について</p> <p>④臨時職員の任用について</p>
<p>教育委員会 (定例) 9月19日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第37号 野洲市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①平成25年度第3回野洲市議会定例会一般質問の要旨と答弁について</p> <p>②野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について</p> <p>③平成25年度野洲市就学時健康診断の実施について</p> <p>④学校給食の一部配給中止について</p> <p>⑤臨時職員の任用について</p> <p>⑥セアカゴケグモについて</p> <p>⑦全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>⑧篠原小学校管理棟改築(建築主体)工事の工事請負契約の変更について</p>
<p>教育委員会 (定例) 10月17日</p>	<p>(報告事項)</p> <p>①第2次野洲市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について</p> <p>②平成25年度野洲市青少年問題協議会について</p> <p>③臨時職員の任用について</p> <p>④中学校における事故報告について</p>

<p>教育委員会 (臨時) 11月18日</p>	<p>(協議事項) (1)野洲市教育委員会委員長の選挙について (2)野洲市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p>
<p>教育委員会 (定例) 11月18日</p>	<p>(付議案件) 議第38号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例について 議第39号 和解のあっせんの申立てに関する意見について 議第40号 平成25年度野洲市一般会計補正予算(第5号)(案)のうち教育委員会の予算(案)に関する意見について</p> <p>(報告事項) ①平成26年野洲市成人式・はたちのつどい開催要項(案)について ②平成26年度野洲市立幼稚園入園児数について ③嘱託職員、臨時職員の任用について</p>
<p>教育委員会 (定例) 12月20日</p>	<p>(報告事項) ①11月議会における一般質問と答弁の要旨について ②各スポーツ施設の休館日設定の社会実験について ③教育委員会平成26年度当初予算要求の状況(各所属毎の主な事業)について ④財団法人野洲市文化スポーツ振興事業団解散に伴う生産終了について ⑤銅鐸博物館企画展「銅鐸里帰り」の結果について ⑥「はばたけ野洲のまなび2013」開催について ⑦嘱託職員の任用について ⑧給食負担金の改定について</p>
<p>教育委員会 (定例) 1月22日</p>	<p>(付議案件) 議第1号 野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見について 議第2号 野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について 議第3号 野洲市立幼稚園預かり保育規則の一部を改正する規則について 議第4号 野洲市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 議第5号 平成26年度「野洲市の教育方針(案)」について</p>

	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①野洲市立保育所及び野洲市立幼稚園を総称する告示について ②第2次野洲市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員について ③第1回新野洲市発達支援センター等あり方検討委員会会議結果報告について ④野洲市生涯学習振興計画(案)及びパブリックコメント実施について ⑤第79回国民体育大会滋賀県開催に係る状況について ⑥嘱託職員の任用について
<p>教育委員会 (定例) 2月18日</p>	<p>(付議案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議第5号 平成26年度「野洲市の教育方針」について (継続審議) 議第6号 野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則について 議第7号 工事請負契約の変更に関する意見に係る臨時代理の承認について 議第8号 野洲市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について 議第9号 野洲市社会教育委員条例の一部を改正する条例について 議第10号 平成26年度一般会計予算(案)のうち教育委員会所管の予算(案)について 議第11号 平成25年度一般会計補正予算(7号)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設の休館日について ②文化施設の休館日について ③組織の見直しについて ④野洲市内園、幼稚園、小中学校の卒業(園)式について
<p>教育委員会 (臨時) 3月11日</p>	<p>(付議案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議案第12号 野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭))の人事異動の内申について

<p>教育委員会 (定例) 3月18日</p>	<p>(付議案件) 議第13号 野洲市教育振興計画(改訂版)(案)について 議第14号 野洲市スポーツ推進員の委嘱について 議第15号 野洲市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について 議第16号 野洲市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>(報告事項) ①平成26年度第1回野洲市議会定例会代表質問・一般質問の内容と答弁の趣旨について ②野洲市生涯学習振興計画について ③第9回野洲市人権尊重をめざす市民のつどい(2/22開催)を終えて ④平成26年度野洲市内幼稚園、小中学校の入学(園)式の日程について ⑤「元気な学校づくりマスタープラン」の進捗状況について ⑥平成26年度小・中学校の児童・生徒数(見込)について ⑦平成26年度幼稚園の園児数(見込)について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 3月24日</p>	<p>(付議案件) 議第17号 平成26年4月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示について</p> <p>(報告事項) ①野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭を除く。))の人事異動の内申について</p>

野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、3人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内小学校又は中学校の校長経験者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。